

シンポジウム「今、改めて保健師の人材確保・
人材育成を考える～統括保健師の立場から～」

令和4年8月2日(火)
令和4年度保健師中央会議
資料1 1 - 1

有事を想定した計画的な人材確保 と配置



大阪市健康局健康推進部
保健主幹 松本 珠実

内容

1. 大阪市の健康課題と保健師配置状況
2. 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた健康危機管理強化に向けた活動体制の整備

1. 大阪市の健康課題と保健師配置状況

大阪市の概況

【令和2年 国勢調査より】

◆人口：275,4742人 ◆面積：225.21km² ◆1世帯当たり：1.87/人



■ 商業が発展しており、北区を中心とした「キタ」、中央区・浪速区を中心とした「ミナミ」の繁華街がある

■ 「水の都」と呼ばれ33河川、764橋を管理

■ 人口

- ・ 政令指定都市で2番目
- ・ 昼夜間人口比 平均1.33倍（中央区5.92倍）
- ・ 高齢者の世帯のうち42.4%が単身者世帯

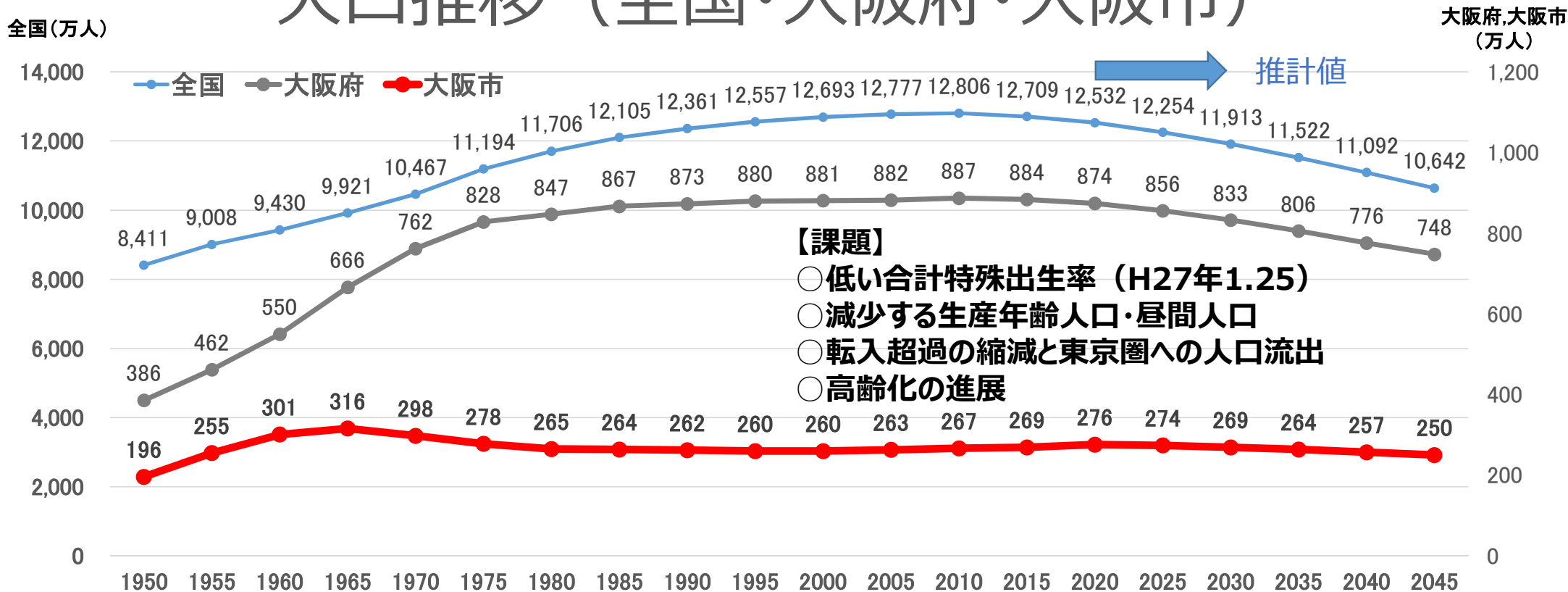
■ 24の行政区があり各区役所に保健福祉センターを設置

■ 保健所 … 市内1か所

■ こころの健康センター … 市内1か所

■ 大阪市役所（本庁舎）

人口推移（全国・大阪府・大阪市）



【課題】

- 低い合計特殊出生率（H27年1.25）
- 減少する生産年齢人口・昼間人口
- 転入超過の縮減と東京圏への人口流出
- 高齢化の進展

○短い健康寿命（令和元年：男性77.96歳・女性83.22歳

【国参考値：男性79.9歳・女性84.2歳】

※厚生労働科学 健康寿命研究による「健康寿命算定プログラム」により算定

○低い特定健康診査等の受診率（令和元年度国保：22.3%【国38.0%】）

（注）全国の将来推計値は出生中位（死亡中位）推計、大阪府の将来推計値は転入超過中の推計値による。
（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」、大阪府「大阪府の将来推計人口の点検について（平成30年8月）」、大阪市「大阪市の将来推計人口（令和元年度）」



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO 2025

**いのち輝く
未来社会のデザイン**
DESIGNING FUTURE
SOCIETY FOR OUR LIVES



開催期間

**2025年4月13日
～10月13日**

開催場所

大阪 夢洲 (ゆめしま)

【サブテーマ】

- Saving Lives
(いのちを救う)
- Empowering Lives
(いのちに力を与える)
- Connecting Lives
(いのちをつなぐ)

【コンセプト】

**People's Living Lab
-未来社会の実験場-**

提供：経済産業省

大阪市保健師の定員 (令和4年4月現在定数466人)

24区保健福祉センター : 348人 (74.7%)

- ◆ 地域保健活動グループ : 263人 (56.7%) ☆ 直属の上司は保健師
- ◆ 保健福祉グループ : 55人 (11.9%) ☆ 直属の上司は行政職もしくは福祉職
- ◆ 子育て支援室 : 30人 (6.5%) ☆ 直属の上司は行政職・福祉職もしくは保育士

産育休保健師の
代替要員として
調整・支援チーム
7名を含む

健康局 : 82人 (17.6%)

<本庁 : 15人>

- ・保健業務の取りまとめ・人材育成
- ・健康増進計画・がん検診 他

<保健所 : 59人>

- ・難病、アレルギー、アトピー
- ・感染症、保健統計、研究支援 他

<こころの健康センター : 8人>

- ・自殺対策・自立支援医療・地域移行支援
- ・ひきこもり・依存症対策 他

福祉局(17人)

認知症・介護予防
介護保険・地域包括ケア・
国保保険年金・地域福祉・
リハビリテーションセンター・
認知症疾患センター

こども青少年局(8人)

母子保健
児童相談所

総務局(7人)

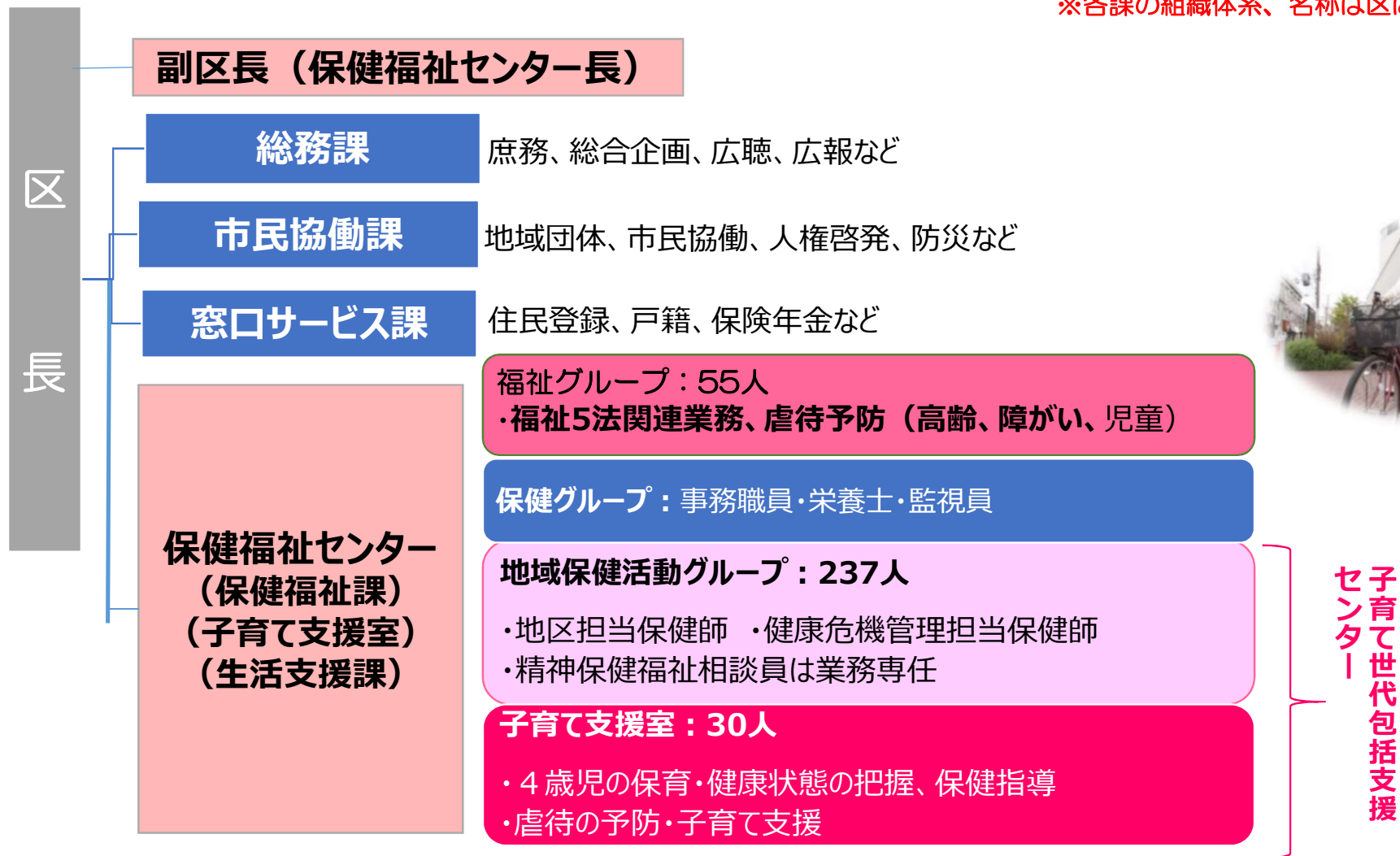
産業保健
共済組合

教育委員会(4人)

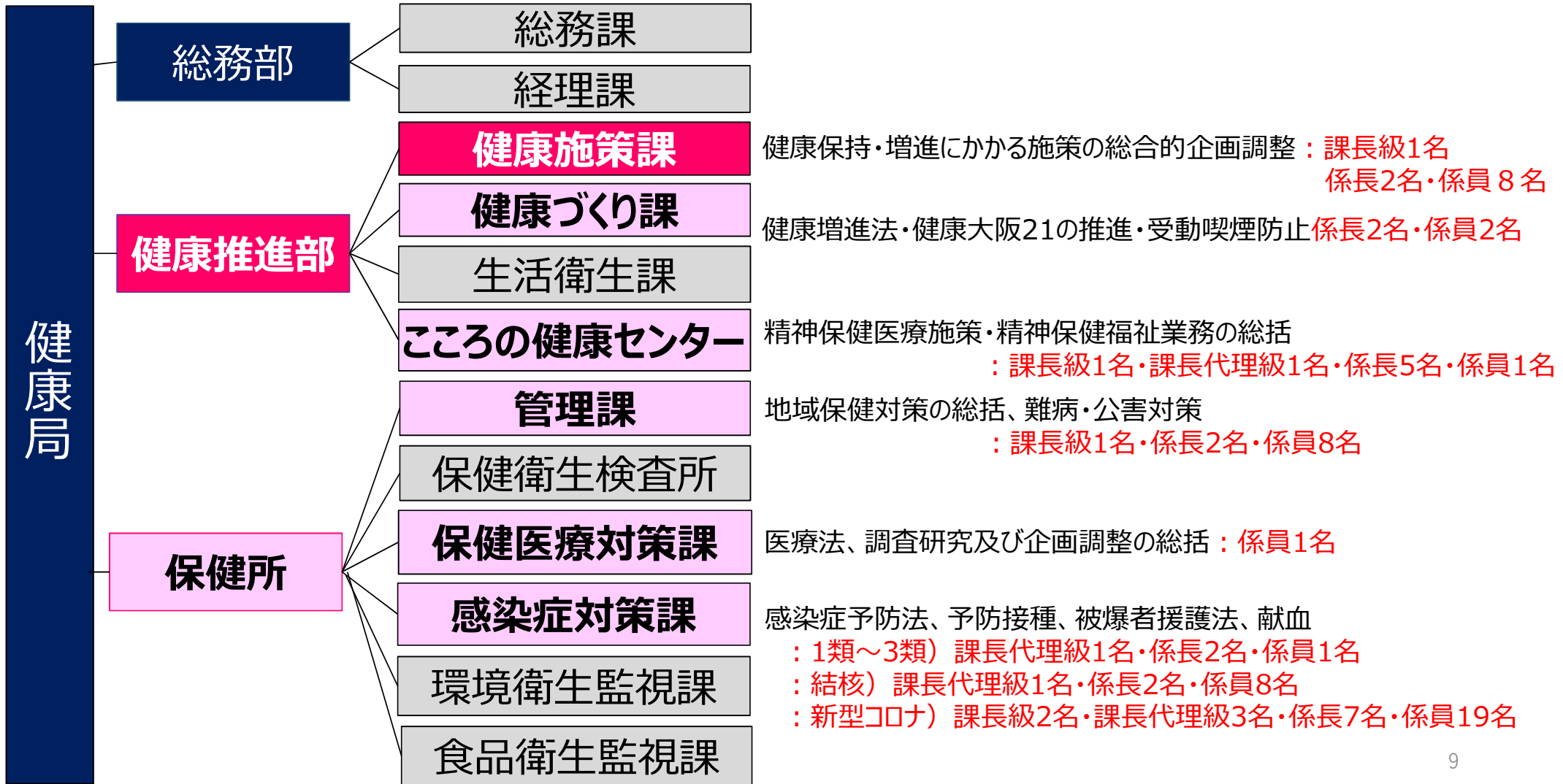
産業保健

区役所組織における保健師業務

※各課の組織体系、名称は区によって異なる

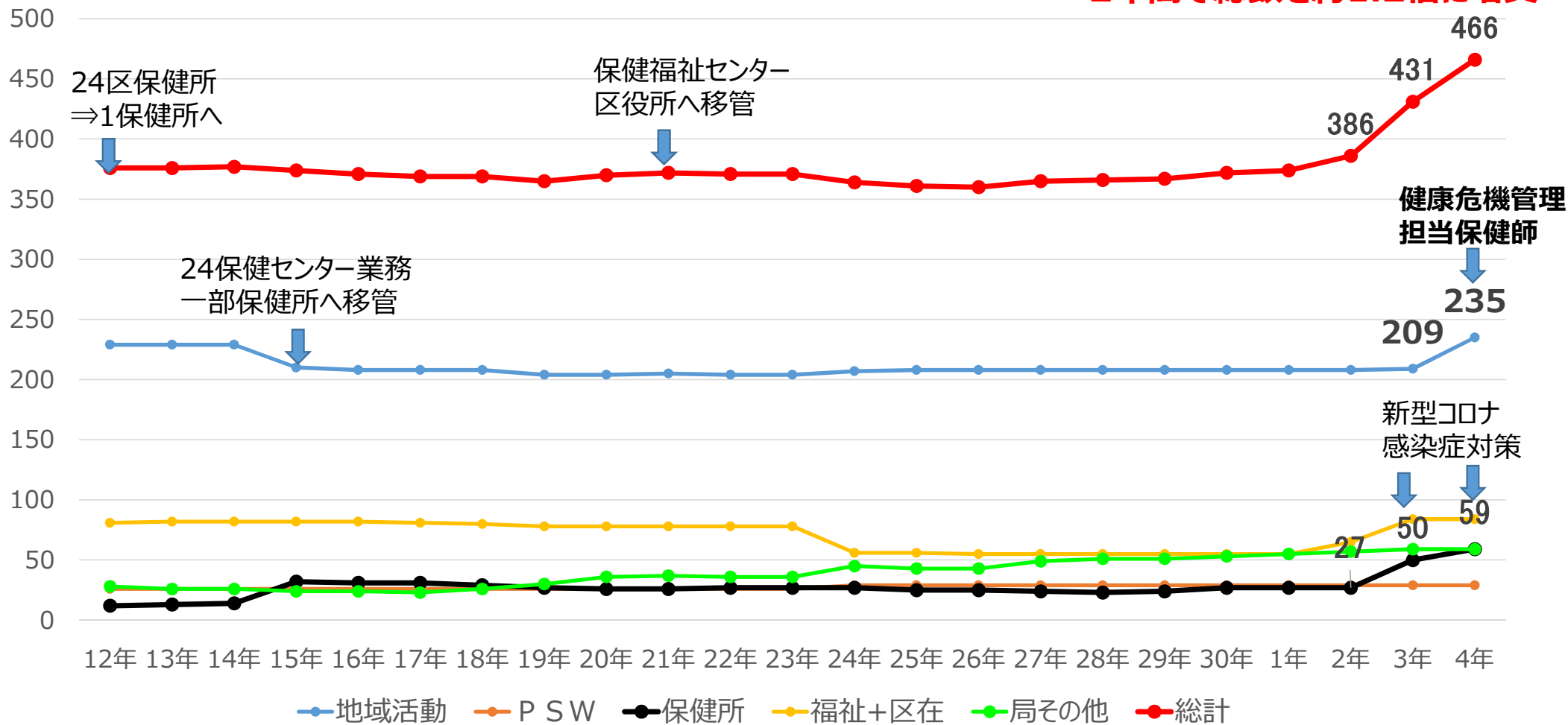


健康局・保健所における保健師配置

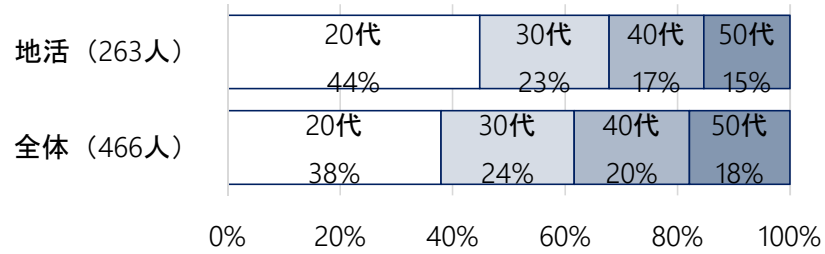


大阪市保健師配置人数の推移

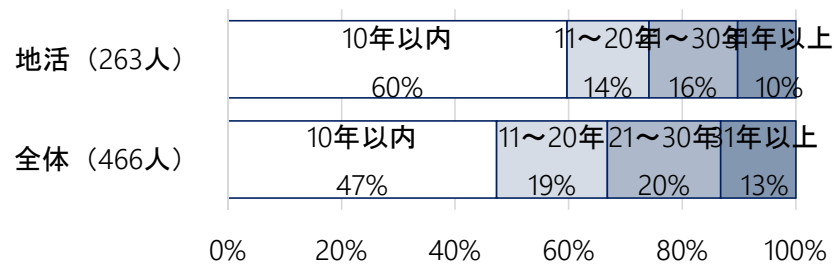
2年間で総数を約1.2倍に増員



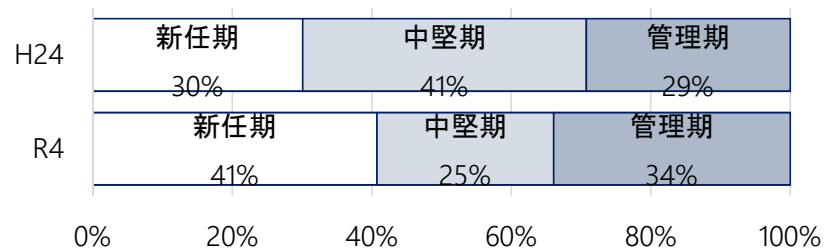
年代別割合（地活：地域保健活動） R4年度



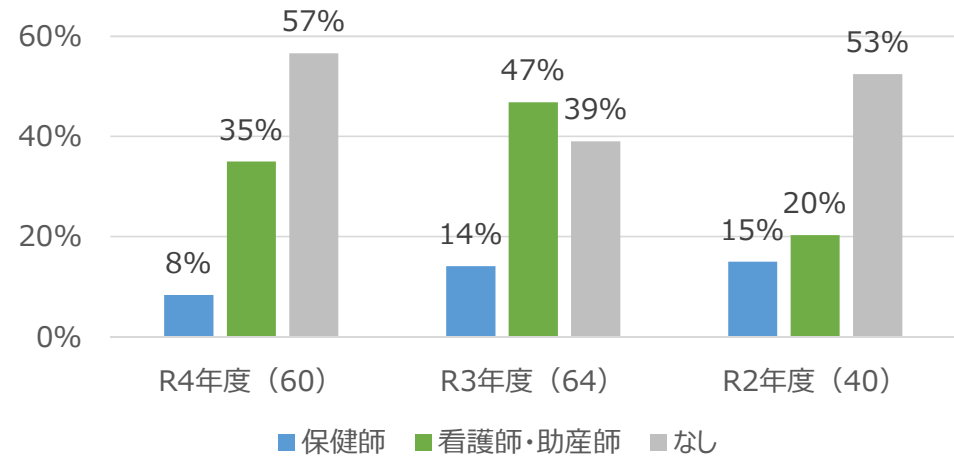
経験年数割合（地活：地域保健活動） R4年度



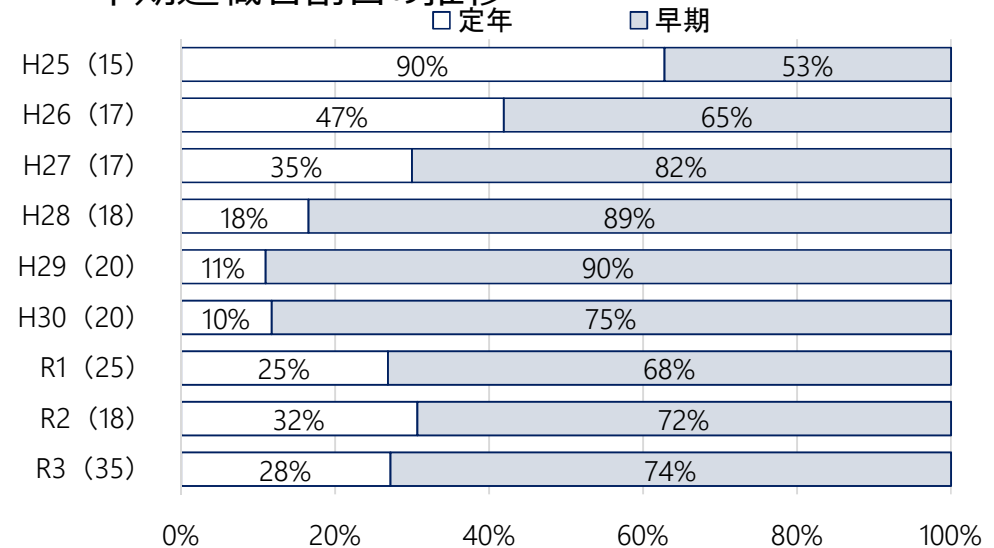
新任期・中堅期・管理期保健師割合の推移



入職前の経験



早期退職者割合の推移



大阪市における統括保健師の配置と役割

- **健康局本庁の健康施策課※に配置**

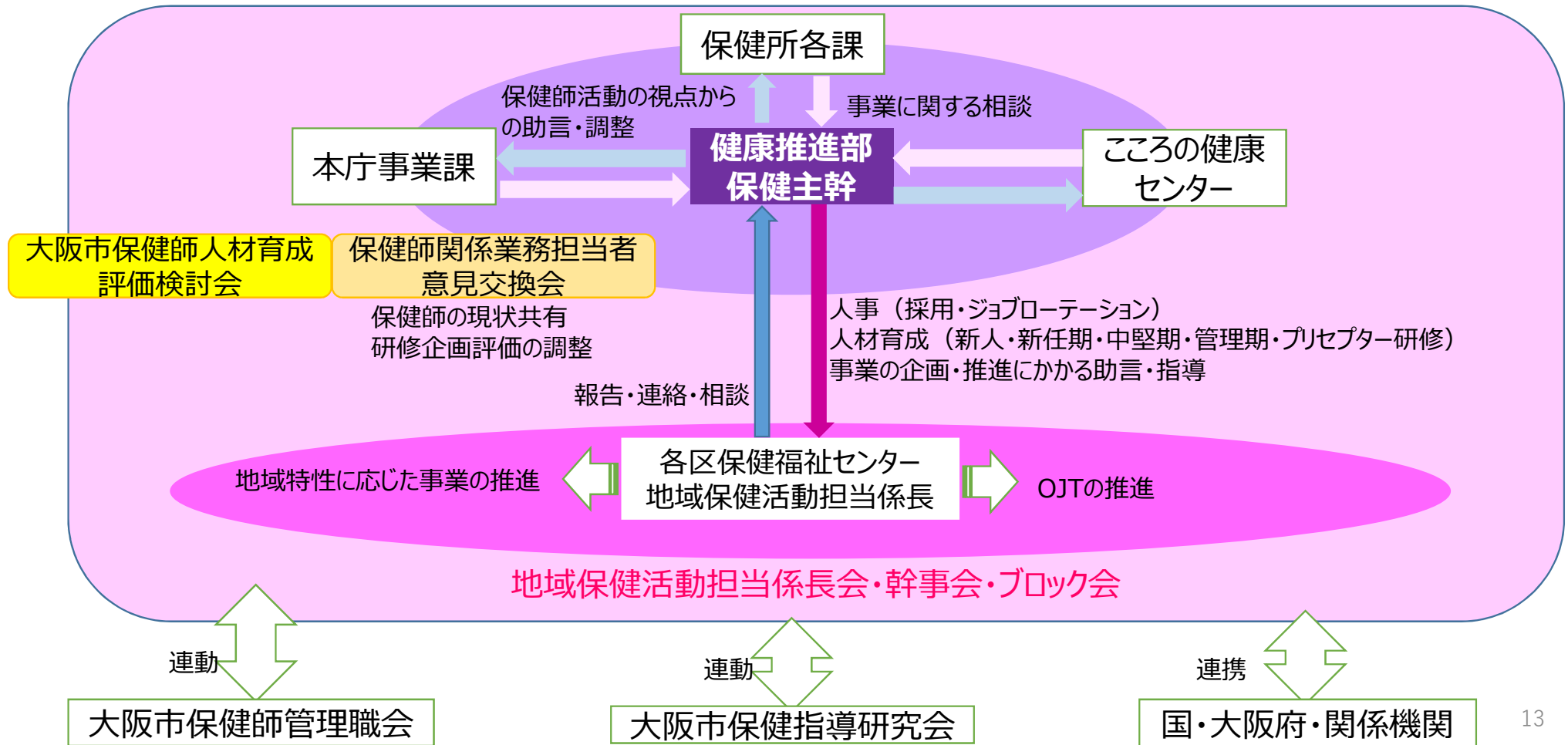
【※課の業務】

- (1) 健康の保持及び増進に係る施策の総合的企画及び調整並びに健康増進に係る事業の推進に関すること
 - (2) 保健所業務及び区における保健業務の連絡調整に関すること
 - (3) 保健師業務の支援、指導及び連絡調整に関すること
 - (4) 他の課の主管に属しないこと（日本公衆衛生学会等への派遣調整・災害時の公衆衛生チーム等の派遣調整他）
- **所掌事務は「保健師業務の総括に関すること」**であり、他の担当事業なし
 - 健康施策課に別途、保健師2名（担当係長1名：保健師業務の企画調整・係員1名）の配置あり
 - **各区保健福祉センター**地域保健活動担当係長を兼務する保健主幹・保健副主幹を**区役所の統括保健師・保健所管理課の保健主幹を保健所の統括保健師と位置づけ**
 - 各区保健福祉センター地域保健活動担当係長会及びその準備会である幹事会を毎月定例で主催
 - 保健師の行う事業、人員に関することについては、全て事前相談が入り、調整を行う立場
 - 保健師の人材育成の推進
 - 災害時の受援・派遣調整

大阪市における統括保健師の機能

-保健師活動の活性化に向けた取り組み-

○情報交換・課題共有 横の連携 ○人材育成・伝承 ○保健師業務の企画・評価 専門性の確保



大阪市保健師の活動の方向性について

～2025年までの活動指針～

【価値観】



【活動の方向性】

- 01 地域に入り、地域に寄り添い、地域と共に歩む
- 02 人と人・人とサービスをつなぐ
- 03 将来を予測し、予防と行動変容に力を注ぐ
- 04 柔軟な考え方をし、システム思考を身に付ける
- 05 科学的根拠に基づく活動をする
- 06 組織やチームを意識する

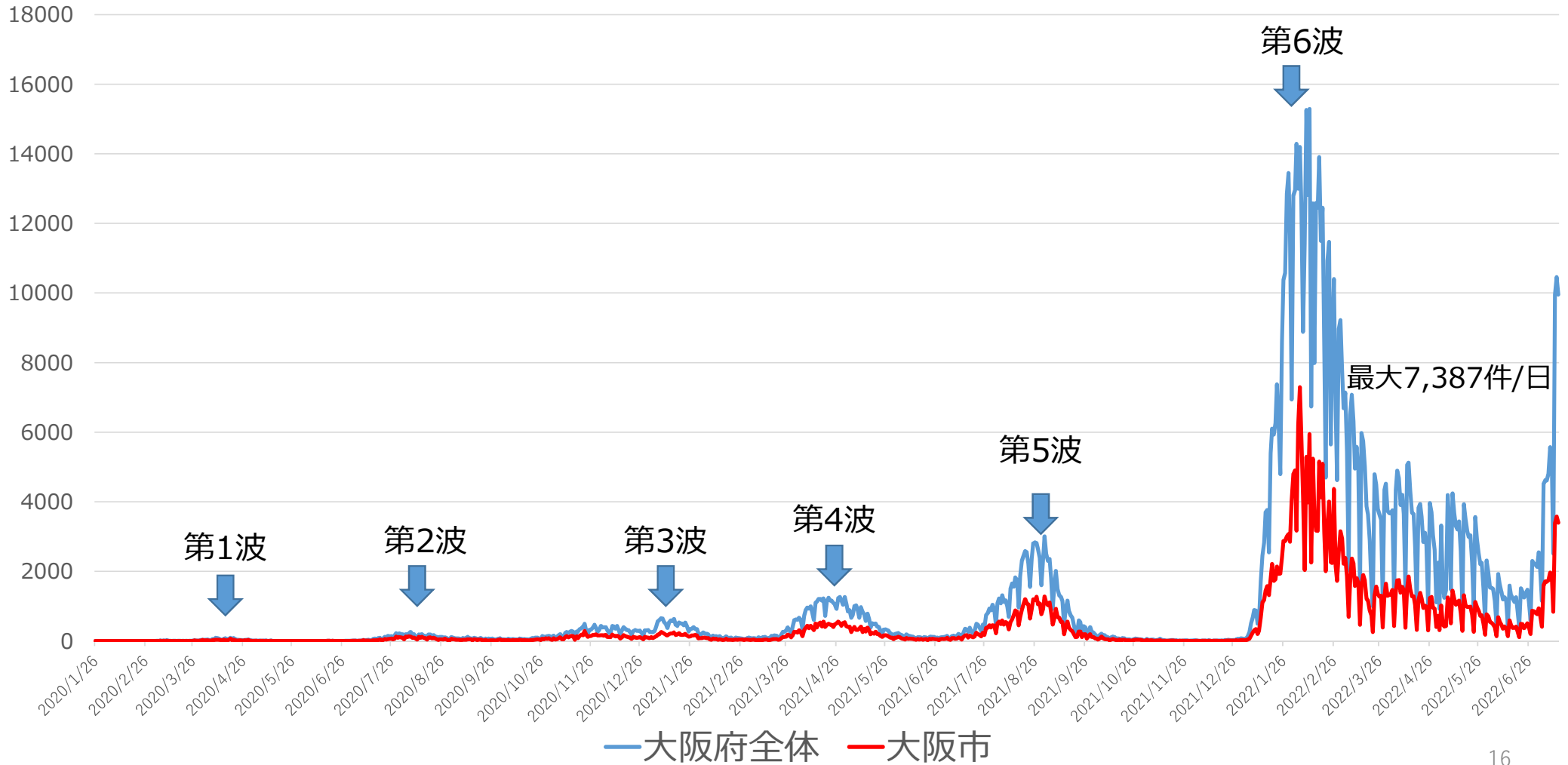
【めざすべき保健師活動】

大阪市民の笑顔が輝く
健康なまちづくり

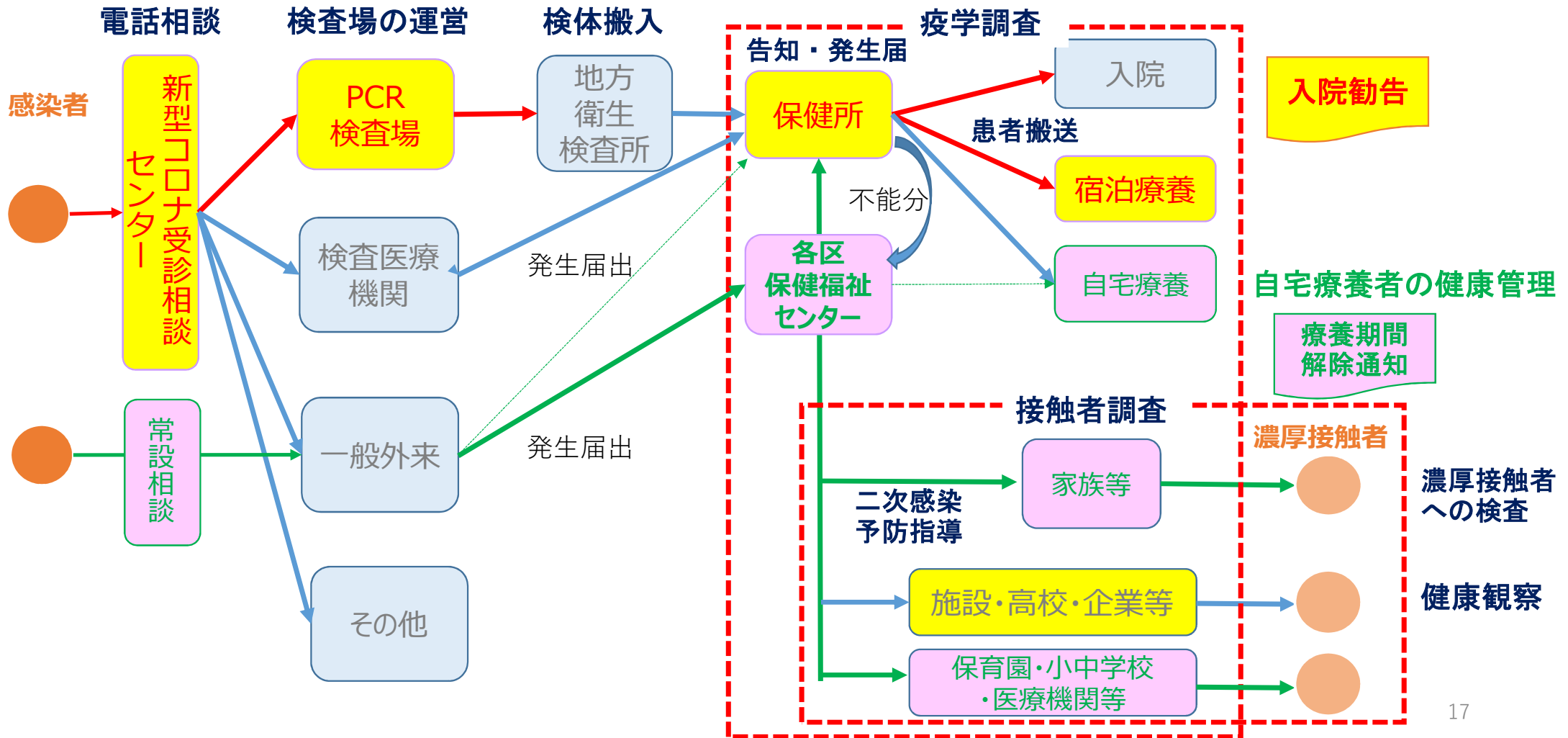
大阪市民の
健康寿命の延伸・幸せな暮らし

2. 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた 健康危機管理強化に向けた活動体制の整備

大阪府・大阪市における新規陽性者数の推移



大阪市における新型コロナウイルス感染症個別対応フロー



第1波の検証

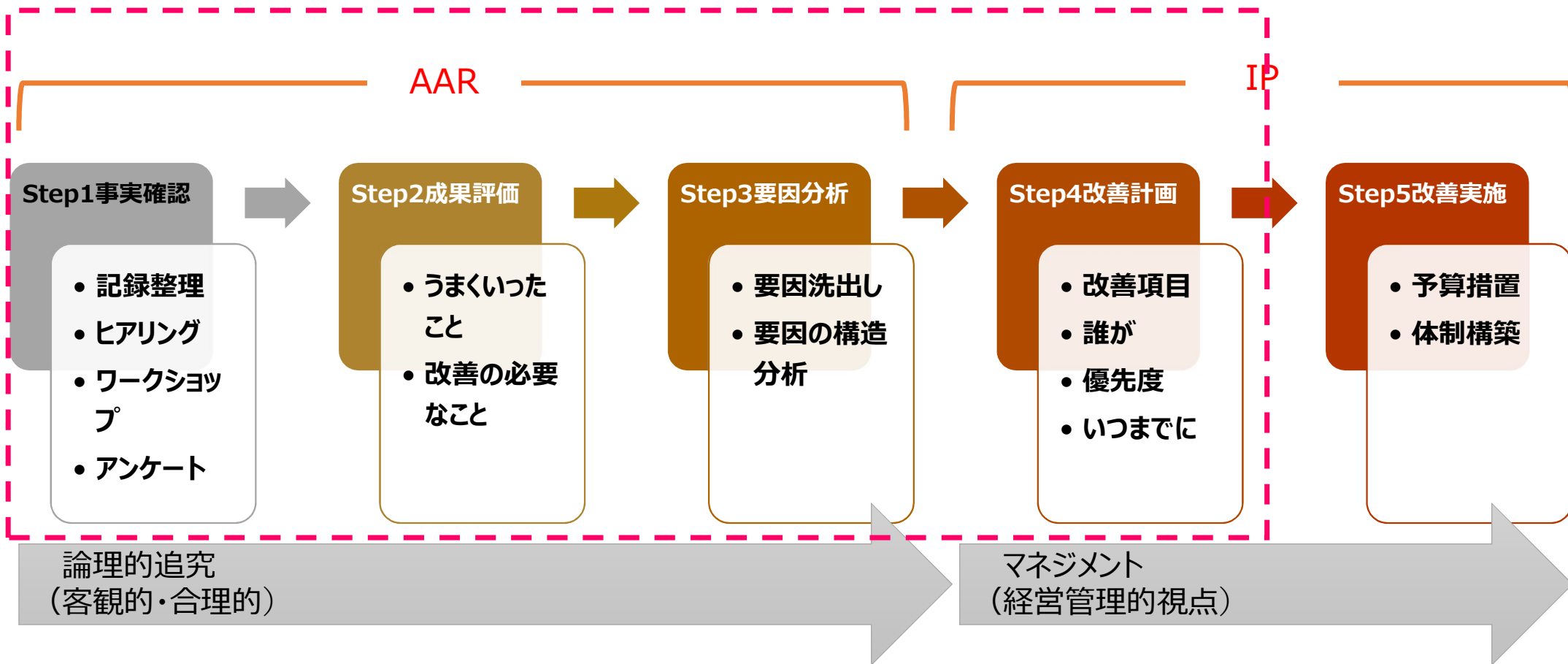
【目的】 令和2年1月から5月末までの大阪市健康局で行った新型コロナウイルス感染症への対応を振り返り、今後の改善計画案を策定することを目的とする。

【方法】 1 実施方法 **After Action Review**/ Improvement Plan

2 策定プロセス

- (1) **事実確認**
 - ① 新型コロナウイルス感染症関係のデータ整理
 - ② 時系列表の作成
 - ③ ヒアリング（担当業務別）
 - ④ ワークショップ（部署横断）
- (2) **成果評価**
 - ① ワークショップ
 - ② 各部署での話し合い
- (3) **要因分析**
 - ① 要因洗い出し
 - ② 要因の構造分析
- (4) **改善計画**
 - ① 原案作成
 - ② 局内検討
 - ③ 改善に向けた方策の検討

災害対応AAR/IP策定プロセス



検証の結果抽出された課題

1. 未知の感染症としての情報の曖昧さ・予測の難しさがある中で、度重なる制度変更を含め、PCR 検査へのつながりなど、保健所に負荷がかかる国の対策が取られていたこと
2. 新型コロナウイルス感染症に対して、市役所全体としての危機とする意識が低かったこと
3. 保健所の立地条件や広さ、電話回線などハード面の問題が存在していたこと
4. 組織において、客観的に全体像を把握しながらマネジメントする役割が不足していたこと
5. 実務者から大変であるという状況を監督者に伝える術がなく、職員間で情報の共有化が不足していたこと
6. システムに強い職員を内部から生み出すことができず迅速なデータ化が遅れたこと
7. 区役所での対応を含め、職員に感染症対応スキルの不足や、SARS・MERS の経験を生かした平常時の準備・訓練が不足していたこと
8. 区役所と保健所の上に複雑なデータのやり取りが存在していること
9. 職員の長時間労働や疲弊に早く気づき、改善する必要があったこと
10. マンパワーの不足と業務量に応じたマンパワーの増強策が具体化されていなかったこと

改善に向けた提案

◆司令塔としての役割を担う職員の配置

- 全体像を把握し、今、何が必要かという先見性を持ち、情報共有や役割分担を適切に行い、全体に対して意見反映できる実務を担わない存在が期待される。
- 業務内容ごとのリーダーを決め、実務者からの情報を吸い上げて上司に伝達する、上司からの情報を実務者に伝達する役割を担うことも重要である。
- 実務者からのSOS や気づきを伝えられる伝言板のような仕組み、一旦手を止めて情報共有することの重要性を各自が認識する必要がある。

◆一段階レベルアップした情報管理

- ICT 導入の専門職種を、健康危機管理事象発生後、初動体制の整備の一環として配置する。ロジスティックの配置。
- 疫学調査など区役所と保健所が行き来する情報をシステム化することで効率化を図る。

◆区役所との関係性の整理

- 区役所での感染症担当者の決定、健康危機管理事象発生時の動員表の作成など、保健所の増員をスムーズにする方を検討する。
- 担当職員の研修やトレーニングとしての訓練を強化し、主体的に動ける人材を育成する。区役所業務の明確化。

◆活動拠点の整備

- 平時から急激な人員増・電話回線の増などに耐えうる活動拠点を整備しておく。

◆勤務時間の変更

大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症対策の令和2年9月体制強化について

- 検査数の増や今後の感染拡大に備えるため、コロナ対策の専門グループの体制を倍増。
- 各業務チームについて、課長級職員をチームリーダーに位置づけ、進捗管理を強化。

当初体制（～5/17）
・局内外出張応援により対応

5月体制強化（5/18～）
・コロナ対策の専門グループを新設
・グループ内に5つの業務チームを編成

9月体制強化（9/9～）
・専門グループの体制を倍増
・課長級職員をチームリーダーに位置づけ、進捗管理を強化

【感染症対策課 計53(+34)名】

感染症グループ } : 53名 結核グループ }
+
局内外出張応援 : 34名
新型コロナ受診相談センター : 23名 (専門人材派遣の増員)

増14名

【感染症対策課 計101名】

感染症グループ } : 50名 結核グループ }
新型コロナウイルス感染症対策グループ : 51名
○感染症対策調整担当課長 1名
○課長級専門職 2名
■企画チーム (全体調整・データ管理等) 9名
■疫学調査等チーム (健康観察含む) 15名
■PCR検査受診等調整チーム 13名
■入院・宿泊療養等調整チーム 8名
■医師チーム (全体指導・医療機関調整) 3名
5チーム 48名 (課長級 含まず)

増51名

【感染症対策課 計152名】

感染症グループ } : 50名 結核グループ }
新型コロナウイルス感染症対策グループ : 102名
○感染症対策調整担当課長 1名
○課長級専門職 4名
■企画チーム (全体調整・データ管理等) 24名 《リーダー：感染症対策調整担当課長》
■疫学調査等チーム (健康観察含む) 29名 《リーダー：保健主幹》
■PCR検査受診等調整チーム 30名 《リーダー：保健主幹》
■入院・宿泊療養等調整チーム 15名 《リーダー：保健主幹》
■医師チーム (全体指導・医療機関調整) 4名 《リーダー：医務主幹》
5チーム 102名 (各チーム 課長級 含む)

新型コロナ受診相談センター：23名
(専門人材派遣を状況に応じて対応)

検証・提言

- ※ 9月の体制強化に関する付記
- ・表中《 》は課長数で内数。
 - ・専門グループの増員は、本務職員に加えて臨時的任用職員を活用。
 - ・専門グループの職種は、医師、保健師、監視員、事務職等で構成。
 - ・受診相談センターは、民間人材派遣による医師及び看護師で構成。

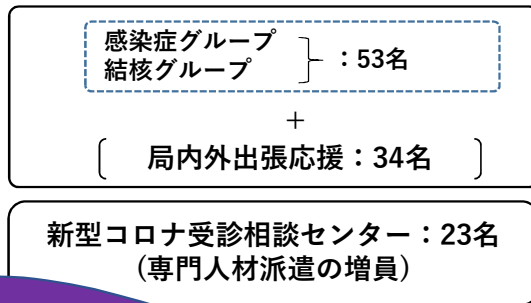
新型コロナ受診相談センター：28名
(専門人材派遣を状況に応じて対応)

・OB保健師への働きかけ
・庁内保健師の応援調整
・府下市町村保健師の派遣要請

大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症対策の令和3年4月の体制強化について

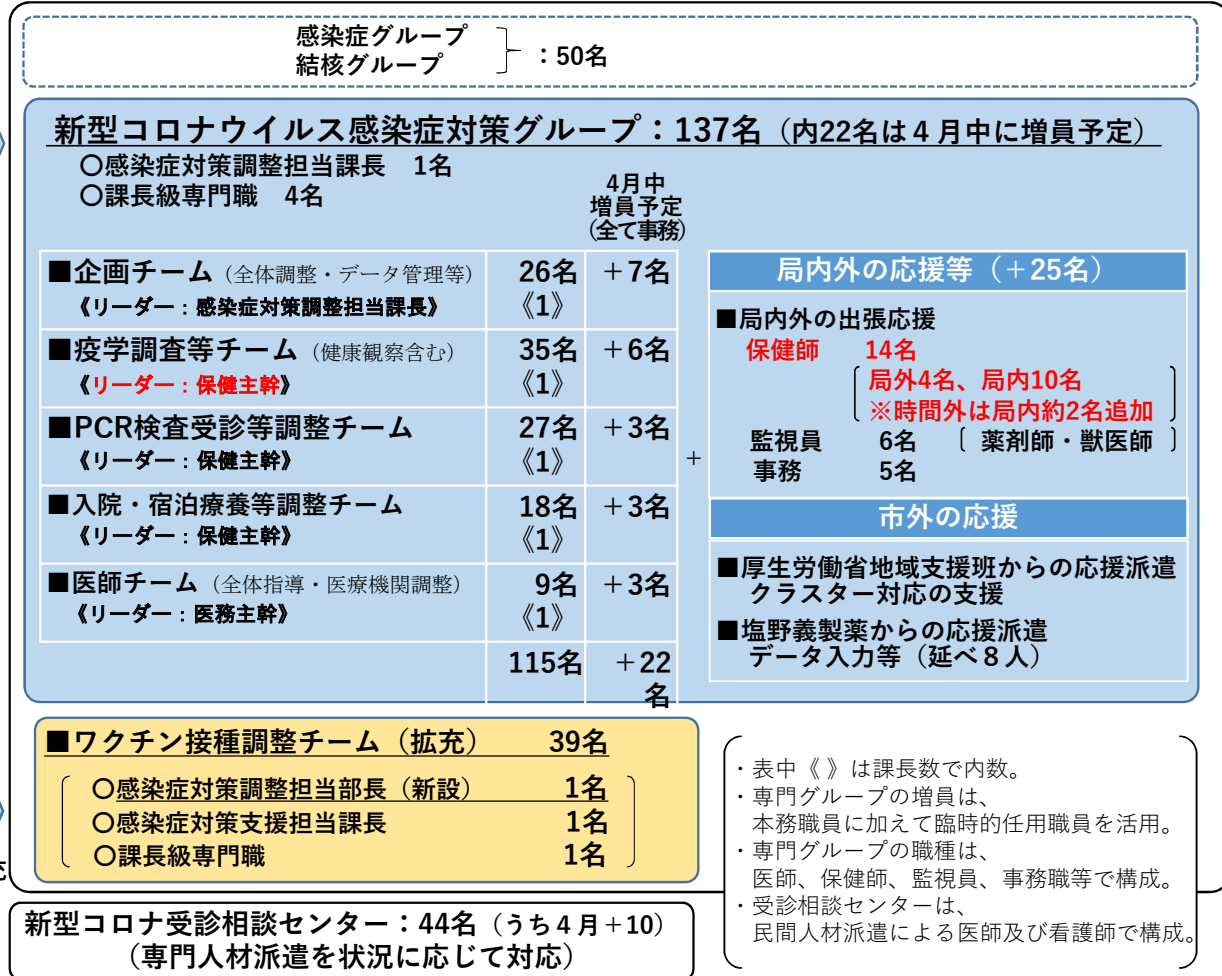
- 新型コロナウイルス感染症対策にかかる専門グループを設置し、順次、体制を拡充。
- ワクチン接種を担当する専門チームを設置し、順次、体制を拡充。

当初体制（令和2年4月体制） 【感染症対策課 計53名】



- ・保健所保健師の増員
R2:27名⇒R3:50名⇒R4:59名
- ・課長級・課長代理級職員の配置
- ・都道府県保健師の応援要請
- ・IHEATの活用
- ・大学教員の協力要請

令和3年4月体制 【感染症対策課 計226名】



健康危機管理担当保健師の創設に向けたSWOT分析

- 保健師増員の必要性に対する事務職員の理解
- 人事に強い人脈
- 新型コロナウイルス感染症対応における保健師の高い貢献度
- 統括保健師の人事管理役割
健康危機管理に対する知識

強み
Strength

- 健康局と区の関係性
- 超過勤務・休日出勤の増加
- 中堅期保健師の意欲低下
- 新任期保健師の割合が高く
人材育成に時間を要する
- 母子保健以外の業務が
十分行えていない

弱み
Weakness

- 地域における他の専門職の活躍
- 業務の委託化
- 保健師教育機関等における保健師
イメージの低下

Threat
脅威

- 新型コロナウイルス感染症の
流行に伴う業務量の増加
- 感染症を担当する保健師の
増員に対する財政措置
- 避難行動要支援者の避難
計画作成プロジェクトの始動
- 万博・IRによる機運の高まり

Opportunity
機会

戦略

・ 強み×機会

- ①感染症を担当する保健師の増員として要求する
- ②平時に避難行動要支援者の避難計画作成が必要（難病患者・医療的ケア児）

・ 強み×脅威

- ①保健師でなければできない仕事として価値を示すことが必要（所属内・関係機関・多職種・地域役員・市民）
- ②保健師の見える化⇒学術集会等での発信、マスコミの活用、採用動画の発信、保健師業務見学会の実施

・ 弱み×機会

- ①区役所本務・保健所兼務とすることで有事に迅速な応援体制を整えられる
- ②区にとってもデメリットがない⇒増員による繁忙緩和・増員しても区役所の他職種には影響がない・区役所から人事室に提出する人員要求資料のひな型の提示
- ③中堅期保健師を健康危機管理担当とし、地区担当制から外すことで新たなやりがいを生み出す
- ④中堅期保健師を区役所に置くことで、新任期保健師の人材育成を推進できる

・ 弱み×強み

- ①健康危機管理に対応できる人材育成については健康局で担う
- ②生活習慣病予防・フレイル対策・認知症対策・難病対策などを推進することができる
- ③24区での取組みを相互に学び、組織横断による仲間意識の醸成と自主性に基づく地域での災害の備えを推進する

ステージに応じた保健所の体制

- ・本市職員の応援体制及び民間派遣の増強により、ステージに応じた体制を整備
- ・患者情報の迅速な入力・処理のため、データチームの体制を拡充
- ・保健所体制を整備し、必要な事務スペースを確保

新規感染者数のめやす	疫学調査チームの配置人数	疫学調査チーム増員人数確保策	疫学調査チーム以外現状配置人数からの増員人数
100人未満 (第1波並み)	56人体制 (現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・所属職員 45人 ・応援職員 1人 ・民間派遣 10人 	宿泊オペレーター 民間派遣5人
100人以上 300人未満 (第2・第3波並み)	78人体制	<ul style="list-style-type: none"> ・所属職員 48人 ・応援職員 10人 ・民間派遣 20人 	所属職員：監視員兼務の増 応援職員：健康局内・関係局に要請 民間派遣：派遣会社へ増員要請 宿泊オペレーター 民間派遣10人
300人以上 600人未満 (第4波並み)	96人体制	<ul style="list-style-type: none"> ・所属職員 48人 ・応援職員 15人 ・民間派遣 33人 	所属職員：監視員兼務の増 応援職員：健康局内・関係局・区に要請 民間派遣：派遣会社へ増員要請 データチーム等 民間派遣8人 (データチーム3人、入院宿泊チーム2人、医師チーム3人) 宿泊オペレーター 民間派遣10人
600人以上 1,000人未満 (第4波超)	135人体制	<ul style="list-style-type: none"> ・所属職員 60人 ・応援職員 19人 ・民間派遣 56人 	同 上 データチーム等 民間派遣20人 (データチーム12人、入院宿泊チーム3人、医師チーム5人) 宿泊オペレーター 民間派遣20人
1,000人以上 (第4波超)	185人体制	<ul style="list-style-type: none"> ・所属職員 60人 ・応援職員 25人 ・民間派遣 100人 	データチーム等 民間派遣40人 (データチーム29人、入院宿泊チーム4人、医師チーム7人) 宿泊オペレーター 民間派遣30人

・所属職員 45人→60人 15人増員
兼務保健師 6人 + 兼務監視員 9人
・応援職員 1人→25人 24人増員
兼務保健師 20人 + 兼務監視員 4人

※ 所属職員には、兼務職員・臨時的任用職員を含む。

各区保健福祉センター・保健所兼務保健師必要数の考え方

R3.7.20区長会議福祉・健康部会資料（7月15日報道発表資料）「新型コロナウイルス感染症にかかる第5波に向けた保健所体制の整備について」より、

疫学調査・健康観察等にかかる体制整備として

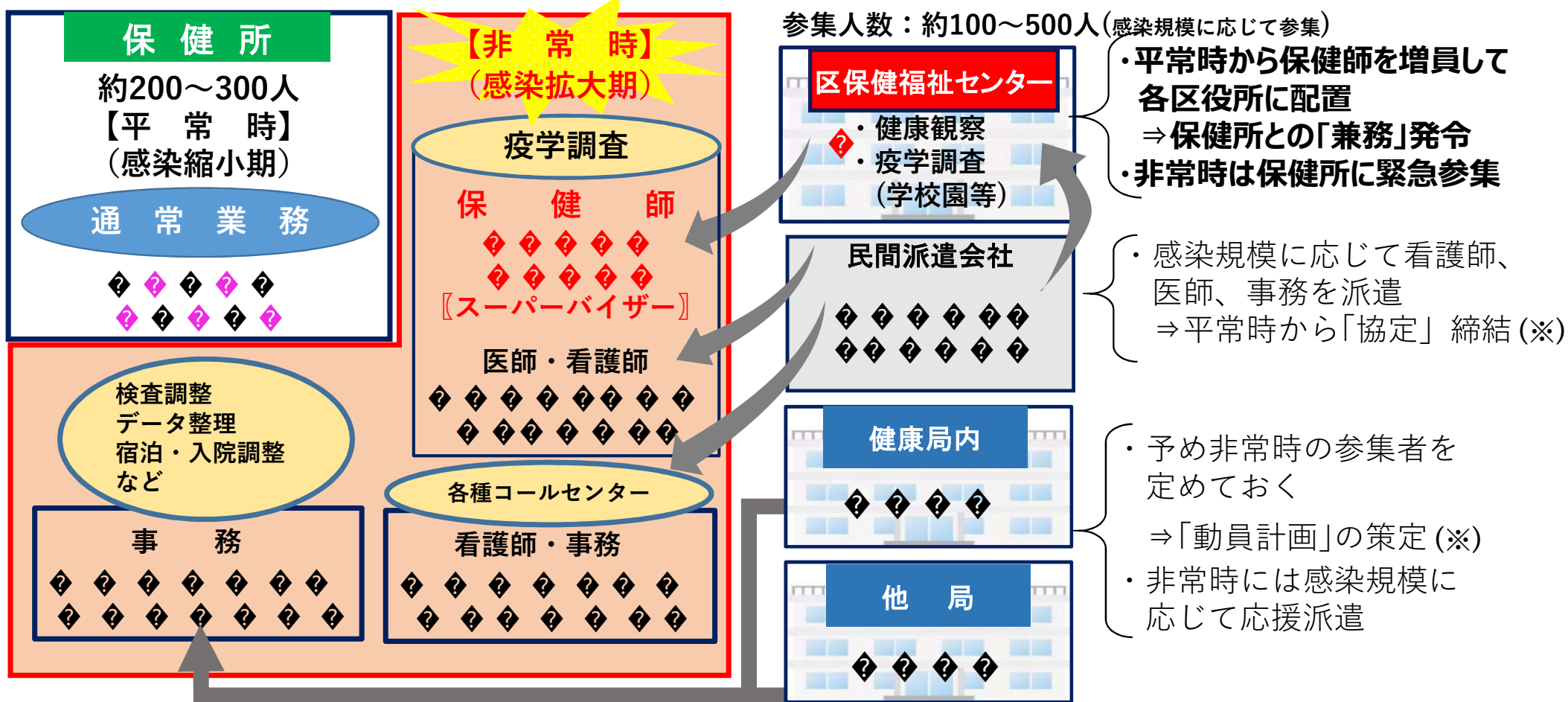
令和4年度については本務職員45人のうち、保健師23人・事務職員等22人を配置

○新規感染者数が1,000人以上となる段階では以下の兼務保健師が必要

- ① 本務職員 **15人増**
 - ・うち、クラスター対応として**兼務保健師6人**を配置（係長2人・係員4人）
- ② 応援職員 **24人増**
 - ・うち、民間派遣対応100人に対し、**兼務保健師20人**を配置 = 民間派遣看護師 5 : 保健師 1

新規感染者数のめやす	疫学調査チームの配置人数		疫学調査チーム増員人数確保策
100人未満 (第1波並み)	<u>56人体制</u> (R4年)	<ul style="list-style-type: none"> ①本務職員 45人 ②応援職員 1人 ③民間派遣 10人 	応援職員：健康局内
<div style="text-align: center;">  1,000人以上 (第4波超) </div>	<u>185人体制</u>	<ul style="list-style-type: none"> ①本務職員 45人→60人 増15人：兼務保健師6人+兼務職員9人 ②応援職員 1人→25人 増24人：兼務保健師20人+応援職員4人 ③民間派遣 100人 	本務職員：兼務職員の増 応援職員：健康局内・関係局・区に要請 民間派遣：派遣会社へ増員要請

平常時は各部署で通常業務を行い、非常時に保健所への緊急参集が迅速にできる体制を構築



大規模感染症発生時を想定した保健所執務スペースを平常時から確保する必要がある

健康危機管理事象担当保健師の業務イメージ

平常時

各区保健福祉センター

①地域の脆弱性に関する地域診断

所属区の健康危機管理事象のリスクを想定、保健衛生関連データ等を用いて、常時医療・服薬を必要とする者や予備群（透析・在宅酸素療法、フレイル・認知症、難病・医療的ケア児）等の状況を把握

②他部署・関係機関との連携

区役所防災担当、福祉担当等との情報共有、医療機関・施設等と協働した研修や訓練 等

③地域保健活動の実施

上記活動から把握した対象者、関係機関を対象に、優先順位を考慮し、家庭訪問、健康教育等を実施

④研修受講・連絡会での情報共有

健康危機管理事象に関する専門的スキル向上、各区の先進的取り組みの共有 等

非常時

収束

健康危機管理事象発生時

保健所

①保健所における健康危機管理事象対応
フェーズに応じて段階的に参集

②各区との調整・支援

各区での健康危機管理事象の把握と保健所との調整
各区への情報提供・広報にかかる調整 等

③施設や関係機関のクラスター対応

平時に築いた信頼関係をもとに、施設での感染症対策（ゾーンニング、感染者への健康観察等）等



令和4年4月～

採用2年目から14年目までの保健師26名を24区に配置

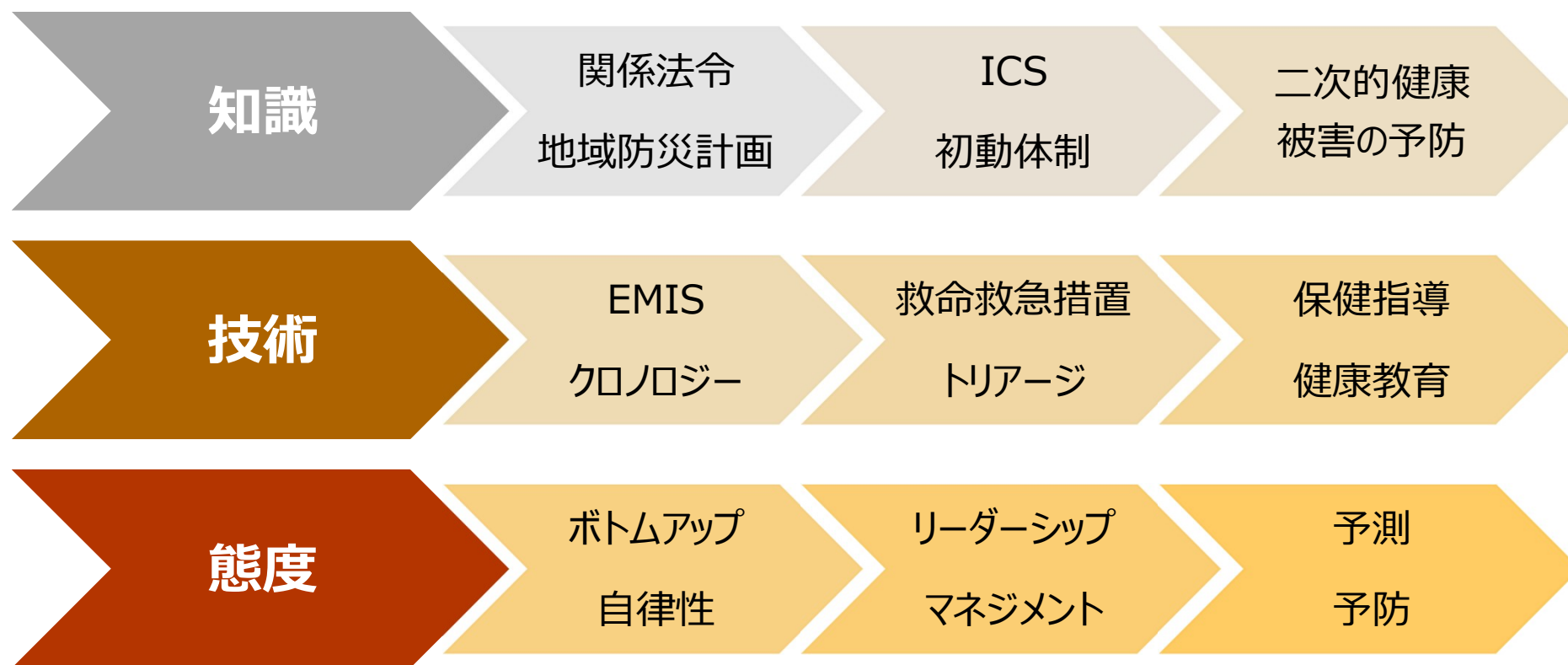
※ 健康危機管理事象発生時は、中止・延期

自治体保健師における標準的なキャリアラダー

		求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
健康危機管理に関する活動	健康危機管理の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平時において、地域の健康課題及び関連法規や自組織内の健康危機管理計画等に基づき、地域の健康危機の低減策を講じる能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる。 ・健康危機に備えた住民教育を指導を受けながら行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえ健康危機の低減のための事業を提案できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業を立案できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より関係者との連携体制を構築できる。 ・健康危機管理計画や体制の見直しを計画的に行うことができる。
	健康危機発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生時に、組織内外の関係者と連携し、住民の健康被害を回避し、必要な対応を迅速に判断し実践する能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生後、必要な対応を指導者の指示のもと実施できる。 ・現状を把握し、情報を整理し、上司に報告する事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生要因を分析し、二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる。 ・変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康被害を予測し、回避するための対応方法について、変化する状況を踏まえて、見直しができる。 ・組織内の関連部署と連携、調整できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有事に起こる複雑な状況に、組織の代表者を補佐し、関係者と連携し対応できる。

健康危機管理事象に対応するために必要な能力

当面は、健康危機管理事象のうち、感染症と災害に焦点を当てた人材育成を行うこととする



健康危機管理担当保健師の研修

1 目的

健康危機管理事象に対応するために必要な能力及び実践力を養成するとともに、平時に区役所で行うべき業務に関する先駆的取組事例の共有化等を行うことにより、各区での取組みの推進を図ることを目的とする。

2 実施回数

月1回（年12回）9時～17時30分

3 内容

当面の間、**偶数月は感染症、奇数月は災害**をテーマに、講義・演習・訓練などによって知識・技術・態度を身に付ける。

地域診断・実施計画・計画に基づくロードマップを作成し、各区保健福祉センターでの取組みを毎回発表し、共有する。



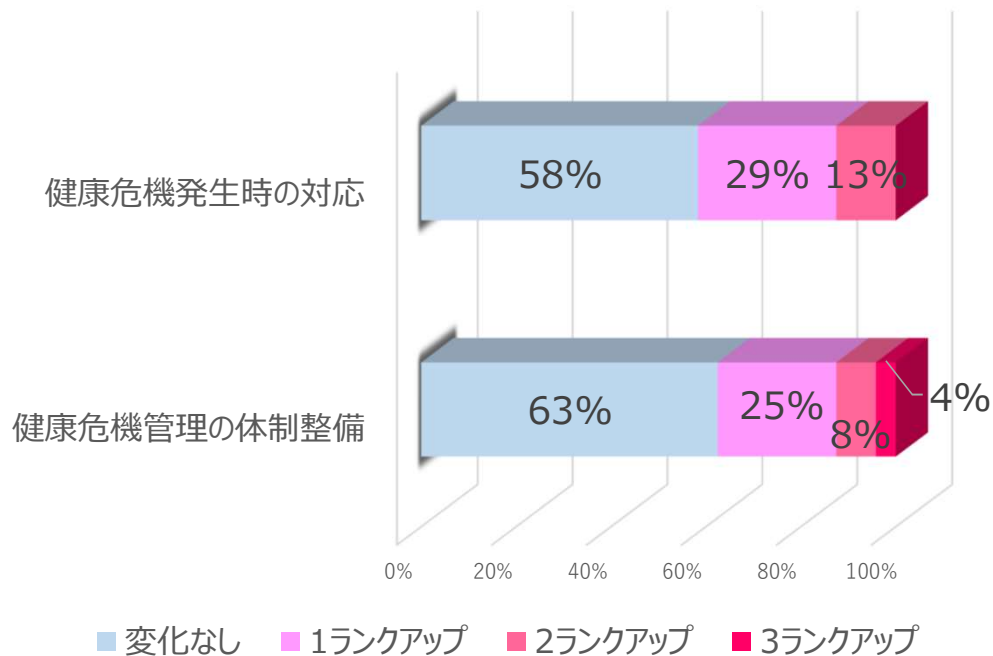
【プログラムの例】

時間帯	内容
9:00～9:10	挨拶
9:10～9:15	オリエンテーション
9:15～10:45	【講義】消毒・検査の方法について
10:45～12:15	【演習】PPE着脱訓練
12:15～13:00	休憩
13:00～15:00	【講義・演習】 社会福祉施設等での二次感染予防について
15:00～15:15	休憩
15:15～16:00	【講義】KDBシステムの活用について
16:00～17:15	【発表・意見交換】 各区保健福祉センターでの実践と課題について
17:15～17:30	デブリーフィング（課題：地域診断発表準備、 アクションカード作成準備）

健康危機管理担当保健師配置後の変化

1 個人の健康危機管理対応能力の向上

健康危機管理担当保健師のキャリアラダーの変化
(3か月間)



2 地域における備え・活動の変化

【感染症】

- ・帳票・マニュアルの整備
- ・区役所内での情報共有・連携体制の構築
- ・私立の保育園・教育機関への保健指導
- ・自宅内感染対策における指導強化

【災害】

- ・資機材の準備
- ・マニュアルの改訂・アクションカードの作成
- ・防災部局、地域防災組織との連携
- ・災害訓練への参画
- ・住民への減災教育の実施
- ・医療依存度の高い避難行動要支援者の個別計画の作成推進

【人材育成】

- ・新任期保健師のOJTの推進



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO 2025

**いのち輝く
未来社会のデザイン**
DESIGNING FUTURE
SOCIETY FOR OUR LIVES



開催期間
2025年4月13日
～10月13日

開催場所
大阪 夢洲 (ゆめしま)



提供：経済産業省

ご清聴ありがとうございました
是非、大阪市にお越しください